

じめ検討する。

第5中「感染症に」を「感染症及び病原体等に」に改める。

第5の1の(1)中「感染症の発生状況」の次に「及び病原体等に関する情報」を加え、同1の(2)中「疫学的調査」の次に「及び病原体等に関する調査」を加え、同1の(3)中「感染症の調査」を「感染症及び病原体等に関する調査」に、「感染症に関する」を「感染症及び病原体等に関する」に、「感染症の技術的かつ」を「感染症及び病原体等の技術的かつ」に改める。

第5の2中「感染症」の次に「及び病原体等」を加える。

第7中「への配慮」を「の尊重」に改める。

第8の1を次のように改める。

1 緊急時における感染症の発生予防及びまん延防止並びに医療の提供のための施策

(1) 一類感染症、二類感染症又は新感染症の患者の発生又はそのまん延のおそれが生じた場合は、県は、当該感染症の患者が発生した場合の具体的な医療提供体制や移送の方法等について必要な計画を定め、公表する。なお、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）及び痘そうについては、別に定める行動計画等によるものとする。

(2) 県等は、感染症の患者の発生を予防し、又はそのまん延を防止するために緊急の必要があると認めるときには、感染症の患者の病状、数その他感染症の発生及びまん延の状況を勘案して、当該感染症の発生を予防し、又はそのまん延を予防するために必要な措置を定め、医師その他の医療関係者に対し、当該措置の実施に対する必要な協力を求め、迅速かつ的確な対策が講じられるようにすることとする。

第9の4を同5とし、同3を同4とし、同2を同3とし、同1を同2とし、同2の前に次のように加える。

1 後天性免疫不全症候群対策

後天性免疫不全症候群（HIV／エイズ）については、「長野県エイズ対策促進事業実施要領」及び「長野県HIV／エイズ対策重点事業計画」等に基づき、正しい知識の普及啓発、保健所等における検査及び相談体制の充実、医療提供体制の整備などの対策の推進を図る。

健康づくり支援課

長野県教育委員会告示第1号

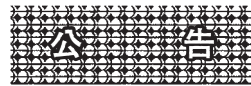
文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項の規定により、次のとおり長野県宝に指定します。

平成20年1月10日

長野県教育委員会

| 名称      | 員数      | 所在地                      | 所有者の名称 |
|---------|---------|--------------------------|--------|
| 長野県行政文書 | 10,783点 | 千曲市屋代字清水260-6<br>長野県立歴史館 | 長野県    |

文化財・生涯学習課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年1月10日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年12月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ケアタウン浅間温泉

3 代表者の氏名

水澤 勇一

4 主たる事務所の所在地

松本市浅間温泉3丁目31番28号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域が持つ豊かな資源・財産を最大限生かしたコミュニティケアを実現しさらにそこにノーマライゼーション思想を根底に置く福祉コミュニティを実現することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成20年1月10日

長野県知事 村井 仁

| 調査を行った者の名称 | 成果の名称    | 調査を行った期間         | 調査を行った地域       | 認証年月日      |
|------------|----------|------------------|----------------|------------|
| 飯田市        | 地籍簿及び地籍図 | 平成18年度から平成19年度まで | 飯田市南信濃八重河内の一部  | 平成20年1月10日 |
| 下水内郡栄村     | 地籍簿及び地籍図 | 平成17年度から平成19年度まで | 下水内郡栄村大字塚の一部   | 平成20年1月10日 |
| 上伊那郡辰野町    | 地籍簿及び地籍図 | 平成15年度から平成16年度まで | 上伊那郡辰野町大字上島の一部 | 平成20年1月10日 |

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年1月10日

長野県佐久地方事務所長 木 曾 茂

- 1 許可番号 平成19年11月20日  
長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-31号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡軽井沢町大字長倉字坂下2146-67、2146-1402
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
神奈川県横浜市港北区綱島西4-8-29  
ログリゾート有限公司 代表取締役 星 欣 延

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年1月10日

長野県松本地方事務所長 鎌 田 泰太郎

- 1 (1) 許可番号 平成19年11月5日  
長野県松本地方事務所指令19松地建第34-12号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘野村字金塚1000-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市広丘野村611 三 村 眞佐雄
- 2 (1) 許可番号 平成19年11月16日  
長野県指令19建第25-16号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘堅石字下原783-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都練馬区関町北4-30-23-305  
筱 雅 律、筱 恵美子
- 3 (1) 許可番号 平成19年11月16日  
長野県指令19建第25-15号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘堅石字下原783-2、785
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大字広丘原新田572-8 コーポラス和203号  
古 谷 裕 康、古 谷 江 利

建築管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月10日

長野県佐久建設事務所長 佐 藤 博 文

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
湯川ダムコンピュータ及び多重無線設備保守点検業務
  - (2) 役務の特質  
入札説明書のとおりです。
  - (3) 履行期間  
契約締結の日から平成20年3月10日まで
  - (4) 履行場所  
長野県佐久建設事務所管内
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 配置技術者として電気通信技術者の資格を有する者を配置できること。
  - (5) 過去5年以内に県内において同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
  - (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
佐久市跡部65-1  
長野県佐久建設事務所 総務課  
電話 0267 (63) 3171
- 4 入札手続等
  - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年1月24日（木） 午後3時20分  
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 5階共済ホール
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月18日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月10日

長野県佐久建設事務所長 佐藤博文

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

湯川ダム水位雨量テレメータ放流警報設備保守点検業務

## (2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

## (4) 履行場所

長野県佐久建設事務所管内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則

第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 配置技術者として電気通信技術者の資格を有する者を配置できること。

## (5) 過去5年以内に県内において同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

## (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267(63)3171

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月24日(木) 午後3時

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 5階共済ホール

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月18日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月10日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
学校安全DVD製作業務委託
- (2) 役務の特質  
別添仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成20年3月21日(金)まで
- (4) 履行場所  
別添仕様書のとおりです。
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 国又は地方公共団体において同様の契約を1回以上誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野幅下692-2

長野県教育委員会事務局保健厚生課

電話 026(235)7444

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年1月29日(火) 午後2時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 打合室1
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月24日(木)までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

保健厚生課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月10日

長野県中野実業高等学校長 古厩文宣

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品及び数量  
トータルステーション一式 3セット
- (2) 物品の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限  
平成20年2月29日
- (4) 納入場所  
長野県中野実業高等学校
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則



第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達する物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間  
平成20年1月10日から1月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先  
中野市三好町2丁目1番53号  
長野県中野実業高等学校 事務室  
電話 0269(22)2141

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年1月30日 午前10時30分  
イ 場所 長野県中野実業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月24日午後3時までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月10日

長野県飯田工業高等学校長 上原 保

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
パーソナルコンピュータ21台及び付属機器一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間  
平成20年3月1日から平成26年2月28日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所  
長野県飯田工業高等学校
- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市座光寺3349番地1  
長野県飯田工業高等学校  
電話 0265(22)1118

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年1月22日 午後2時  
イ 場所 長野県飯田工業高等学校 会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田工業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成19年12月20日付け公告「県営土地改良事業の変更計画の縦覧」中

| ページ | 行(箇所) | 誤     | 正      |
|-----|-------|-------|--------|
| 4   | 右側1   | 12月2日 | 12月21日 |

農地整備課